

令和6年度 会計室運営方針

会計室の使命

適正かつ効率的な会計事務を推進し、市政に対する信頼を高めます。

運営の基本方針

- 1 会計事務のプロとして、会計事務を担当する職員への支援の充実を図るとともに、公金支出等の適正処理の強化に向けた取り組みを行い、適正かつ効率的な会計事務を推進します。
- 2 会計処理の確実な記録管理と正確な決算の調製を行います。

具体的な取り組み

1 適正かつ効率的な会計事務の推進

① 確実かつ迅速な公金支出の審査と支払い

公金支出に際し、法令や規則に従った正しい支出金額などの審査を正確・迅速に行い、期限内に確実に支払います。また、更なるスキル向上のため、会計室職員の専門研修等を実施し、審査能力向上を目指します。

② 会計事務を担当する職員の支援強化に向けた取り組み

各局・区の会計事務の担当職員のスキルアップを支援するため、基礎研修や専門研修等を実施するとともに、全庁OAシステム等による会計事務に関する情報提供を充実させます。

③ 会計事務に関する検査・指導

各局・区が行っている支出事務、現金収納事務、地下鉄のはやかけん(ICカード)等の物品出納事務、金融機関及び徴収等の委託先による窓口での現金収納事務などが適正に行われるように検査・指導を行います。

④ 財務会計システムの安定稼働

令和6年3月から本稼働した、予算決算システムなど関連システムを統合した財務会計システムの安定稼働を図るとともに、会計事務が適正かつ効率的に行われるよう、ヘルプデスクの運営やマニュアルの充実等を進め、安定した運用に取り組みます。

⑤ 行政手続きのDX推進に関する会計事務の見直し

QRコード決済やクレジット決済の導入等、会計事務のDX推進に積極的に取り組みます。

2 確実な記録管理と決算の調製

日々の収入・支出の整理・記録及び財産の管理記録を確実にを行います。
歳入・歳出・財産などに関する決算書類の調製を正確に行います。